

陳 情 事 項		答
担当課	【 1 】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。	回 答
1、安心できる介護保障について		
★ ( 1 ) 介護保険料・利用料について		
介護保険課	①介護保険料の減免制度を実施・拡充してください。 ②介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。	保険料について、生活保護基準以下、介護保険法63条の適用を受けている人を対象とした市単独の減免制度を実施しておりますが、さらなる拡充は、現時点では考えておりません。
担当課	★ ( 2 ) 介護保険利用について	利用料について、現時点では、市単独での拡充は考えておりません。
介護保険課	①介護保険利用の相談窓口に専門知識を持った職員を配置し、要介護認定申請の案内を行ってください。	平成28年10月から窓口業務の委託を開始しました。窓口業務を行う専門の者を配置することにより、窓口業務に必要な知識、ノウハウ等が蓄積され、専門性が確保されるよう努めていますが、回数制限はしておりません。
介護保険課	②訪問介護「生活支援」の回数制限はしないでください。	省令等により、介護支援専門員は、居宅サービス計画に厚生労働大臣が定める回数以上的生活援助が中心である訪問介護を位置付ける場合にあつては、その利用の妥当性を検討し、当該居宅サービス計画に訪問介護が必要な理由を記載するとともに、当該居宅サービス計画を市町村に届け出なければならないこととされています。
担当課	( 3 ) 基盤整備について	回 答
介護保険課	★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。 ②特別養護老人ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、広報を積極的にを行い、入所希望者に対して適用してください。	第7次小牧市高齢者保健福祉計画では、介護が必要になつてもできる限り住み慣れた地域で生活を送り続けられ、介護保険制度が継続して運営していくべき将来を見据えた施設等整備計画を定めました。今年度は計画に基づき公募により認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めています。今後も待機者調査を行い、バランスの取れた計画を定めていきたいと考えております。
介護保険課		平成27年4月1日以降の施設への入所については、原則要介護3以上の方に限定されておりますが、本市では「小牧市指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針」を定め、市のホームページで周知を行い、指針に基づき施設から意見を求められた場合は、要介護1・2の方でやむを得ない事情により施設以外での生活が著しく困難である等、特例入所者であるかの判断をしております。
担当課	★ ( 4 ) 総合事業について	回 答
介護保険課	①総合事業の現行相当サービスは、平成29年4月1日からはじまった「新しい総合事業」のサービスの1つですが、総合事業サービスには、適切なケアマネジメントのもと、真に必要な支援が個々の利用者に適切に行われるよう提供されなく提供されることは想定していません。	総合事業の現行相当サービスは、平成29年4月1日からはじまった「新しい総合事業」のサービスとしてください。サービス利用者の「状態像」を一方的に押しつけることや、期間を区切った「卒業」をさせることは想定していません。

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書【回答】

2019/9/13

介護保険課	②自治体の一般財源を投入して、サービスの提供に必要な総合事業費の確保に努めてください。	第7次高齢者保健福祉計画において、要支援者などの自立した生活を支援することができるよう、うるサービス量を見込み、適正に制度を運営することができる保険料の額を設定し、市が負担すべき額を一般財源から繰り入れ必要な事業費を確保しております。
担当課 地域包括ケア 推進課	①サロン、認知症カフェなど高齢者たまり場事業への助成を実施・拡充してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サロンへの助成については、社会福祉協議会と連携する中で実施しています。</li> <li>設置箇所も年々、増加しており、助成内容についてはその状況をみながら実施してまいります。</li> <li>・認知症カフェへの助成については、平成29年度より開設準備経費と運営に係る経費を補助金を設けたところですが、このうち、運営に係る補助金については、運営状況の実態から、住民主体の認知症カフェについては、月額2,000円の補助だったところを平成30年度からは月額4,000円の補助へ拡充しました。</li> </ul>
保健センター	②多くの高齢者が参加できるように、自治体の責任で介護予防事業を充実・拡充してください。	高齢者の方が要介護状態にならないように、第1・第2老人福祉センター、東部・西部・味岡市民センターにおいて、運動指導士や歯科衛生士等による運動器や口腔機能向上講座や体操講座を実施しております。また、介護予防の出前講座を地域の会館等で実施しており、どの講座も自宅で継続できる内容となつております。引き続き、介護予防が必要な方が受講しやすい内容となるよう工夫してまいります。
介護保険課	③住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。	住宅改修費の受領委任払い制度は実施しております。なお、福祉用具購入費の実施については、価格が低廉ということ、高額介護サービスは、各サービスの合計額で対象を判断するため、受領委任払いが困難でありますので、現時点では、受領委任払い制度の導入を考えております。
担当課 ★(6)介護人材確保について		
介護保険課	①介護職場の人員不足解消の為、介護人材を抜本的に増やしてください。	介護人材確保の対策として、介護職員の待遇改善、多様な人材の確保・育成、外国人材の受け入れ等の取り組みがなされていますので、事業者等に周知を図っています。
介護保険課	②介護職員の待遇改善のための自治体独自の施策を実施してください。	介護人材確保の現行相手サービスにおいて待遇改善加算を実施しております。また、緩和したサービスなどについても待遇改善加算の実施については、現時点では実施していませんが、安定化いたしました。その他に処遇改善加算を行っていきます。
介護保険課	③利用者にとって危険を招きかねない人夜勤を自治体の責任で禁止します。	総合事業の現行相手サービスなどに施設の独自の施設についても、現時点では実施していませんが、安定期が持続的に運営し続けられるよう、県内各市の動向をみて、判断していく必要があります。

## 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書【回答】

2019/9/13

担当課	(7) 障害者控除の認定について	回答
介護保険課	<p>①介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。</p> <p>介護保険法の要介護認定の有無に問わらず、所得税法施行令に従い、障害者控除の対象を認定するものであります。身体等の状態により該当とされる方を障害者控除の対象とし、個別に認定書を送付しております。従いまして、現時点ですべての要介護認定者を対象とすることは考えておりません。</p>	<p>介護保険法の要介護認定の有無に問わらず、所得税法施行令に従い、障害者控除の対象を認定するものであります。身体等の状態により該当とされる方には個別に認定書を送付しております。従いまして、現時点ですべての要介護認定者は考慮されておりません。</p>
介護保険課	<p>②すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を自動的に個別送付してください。</p>	<p>介護保険法の要介護認定の有無に問わらず、所得税法施行令に従い、障害者控除の対象を認定するものであります。身体等の状態により該当とされる方には個別に自動的に個別送付する方には個別に自動的に個別送付するることは考えておりません。</p>

介護・福祉・医療など社会保障についての陳情書【回答】

2019/9/13

担当課	2. 国保の改善について	回答
保険年金課	★①保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げください。そのために、一般会計からの法定外繰入額を増やしてください。	平成30年度国保制度改正に伴い、国は国保財政の健全化を図るうえで、赤字補填を目的とする一般会計からの削除・解消するこことして、赤字補填の対象となるべき繰入金を削減・解消するため、保険税率等の見直し方針に基づき平成30年度から保険税率の改正を実施しました。
保険年金課	★②18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計による減免制度を実施してください。	均等割については、国保加入者すべてに賦課することが地方税法（地方税法第703条の4）で定められており、18歳未満の子どもにもにいつても均等割の対象となっています。また、「一般会計による減免」が「繰入金の増額による減免」を指しているのであれば、上記①のとおりです。
保険年金課	③収入減を理由にした減免要件の前年総所得・減少割合を改善し、活用できる独自減免制度にしてください。	本市国保加入世帯について、総所得金額等が400万円以下の世帯は9割を超えており、所 得要件として適切であると考えます。
保険年金課	★④資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。	資格証明書の発行については、長期に保険税を滞納している方との面談の機会を増やし、納税相談等を行います。納税相談等によりやむを得ず保険税を納められない状況であることが確認できた方には短期証交付基準により正規の保険証又は短期保険証を交付します。
保険年金課	★⑤保険料(税)を払えがない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでください。滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困難に陥ることがないようにしてください。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでください。	保険税未納がある方は納税相談の機会を設けており、その中で生活実態の把握に努めつつ支払い可能な額での分納誓約等の手続を実施しています。差しあります。また、短期保険証においては把握する生活実態等の状況等に対する納付の割合や分納の税額に応じた有効期限を定め交付していくますが、税負担の公平性の観点からも適切な運用と考えています。
保険年金課	⑥一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。また、制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。	平成27年4月1日より、事業の休廃止、失業その他の理由により収入が激減するなど、一部負担金の支払が困難となつた方に対する減免を拡充しました。また、現行の一部負担金の減免制度の周知につきましては、市ホームページ等にて行っております。
保険年金課	⑦70歳～74歳の高額療養費の支給申請手続を簡素化し、申請は初回のみとしてください。	平成30年12月診療分から、70歳以上の方の高額療養費の申請手続きの簡素化を実施しておきます。簡素化対象者は初回のみ申請書を提出いただき、2回目以降は自動的に登録口座へ振り込みします。

担当課	3. 税の徵収、滞納問題への対応など
収税課	税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。
担当課	4. 生活保護について
福祉総務課	★①生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援(仕事探し)を口実にする」「親族の扶養について聞いてください」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。生活保護が必要な人には早急に支給してください。
福祉総務課	★②ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってください。
福祉総務課	③行政側のミスによる過誤払いが発生した場合は、生活保護利用者に返還を一方的に求めないでください。
福祉総務課	④生活保護利用者の人権を侵害する一律的な資産調査をやめてください。
福祉総務課	★⑤夏季期間、近年の暑さへの対応として、エアコンの購入費用(更新料金)や電気代の助成を行ってください。

介護・福祉・医療など社会保障についての陳情書【回答】

2019/9/13

担当課	5. 福祉医療制度について	回答
保険年金課	★①福祉医療制度(子ども・障害者・母子家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。	現行の福祉医療制度の維持に努め、福祉の増進に寄与するための制度を進めてまいります。
保険年金課	★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施してください。中学校卒業まで現物給付(窓口無料)で実施していなれない市は、早急に実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。	現在、本市においては、中学校卒業(15歳年度末)までの子どもたちの入院・通院医療費について現物給付(窓口無料)で助成を実施しております。 入院食事療養の標準負担額の助成については、考えておりません。
保険年金課	★③精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。 また、自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象としてください。	平成26年10月診療分より、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持されている方は、入院・通院とも全疾病を助成対象としております。
保険年金課	④妊娠医療費助成制度を創設してください。	妊娠婦に対する医療費の助成については、考えておりません。

## 介護・福祉・医療など社会保障についての陳情書【回答】

2019/9/13

担当課	6. 子育て支援について	答
こども政策課	(1)「子どもの貧困対策推進法」「子どもの貧困に対する大綱」を受け、2016年に県が実施した子ども調査も踏まえて、市町村独自に子どもの貧困対策に計画をもつて推進してください。	平成29年度に、愛知県の貧困調査とともに、小牧市の貧困状況を調査しました。その後も状況把握に努め、必要な施策を検討していきます。
こども政策課	①愛知県の調査方法に準じて、市町村での子どもの貧困の実態を調査してください。	平成29年度に、愛知県の貧困調査とともに、小牧市の貧困状況を調査しました。
こども政策課	②ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援事業・日常生活支援事業等を実施してください。 等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施してください。	自立支援計画の策定はないものの、小牧市子ども・子育て支援事業計画において、ひとり親家庭の自立支援は図っており、生活費の支給など連携し、生活費の対象には立派な支援プログラムの策定事業を実施するなどとあります。また、子ども付制度を活用した修学や修学資金貸付制度を実施しています。また、平成29年度からは、ひとり親家庭等の修学支援金給付制度を実施するなどとあります。
学校教育課	★③就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。また、年度途中でも申請できるところを周知徹底してください。入学準備金は、新学期開始前に支給してください。	本市では、生活保護基準に市独自基準を加算し、1.3倍した金額を目安としているところであり、現時点では、基準を見直す考えには至っておりません。平成30年10月に行われた生活保護基準の見直しにも伴う当市の基準の見直しも行っておりません。ご案内させていただいております。
こども政策課	④教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「子ども食堂」とりくみを支援してください。	・支給内容については、国の基準に準じて実施しているところであり、平成30年度は新入学用学用品費の増額、令和元年度には、卒業アルバム等を新設しました。 ・新入学児童生徒学用品費の事前支給については、平成30年度(平成31年4月入学)から実施済みです。
学校給食課	★(2)小中学校の給食費を無償にしてください。未納者が生じないよう、当面「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。	十分な教育環境に恵まれないために、学習意欲があつても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、一定レベルの学力が定着できるようになります。平成29年度より学習支援事業「駒來塾」に取り組んでいます。
幼児教育・保育課	(3)幼児教育・保育を受けることができるよう、市町村の課題と位置付けで施策を実施・拡充してください。	学校給食費は、学校給食の材料代の対価として保護者に負担していただくものであることから、現在のところ無料化や減額・支援する予定はありません。経済的な支援が必要な保護者に対しては、就学援助等の制度を設け対応しているところです。
		幼児教育・保育の無償化の制度に基づき適正に実施します。

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書【回答】

2019/9/13

幼児教育・保育課	<p>①認可保育所の整備・増設をおこなってください。保育士資格の有資格者を確保するための具体的な施策を実施してください。</p> <p>認可保育所の整備・増設については、平成22年3月に策定し、平成27年3月に改訂しました。「小牧市立保育園運営計画(改訂版)」により計画的に進めているところです。なお、小牧市立保育園運営計画は、平成31年度をもつて計画期間が終了となるため、今後は、子ども・子育て支援法に基づく「小牧市子ども・子育て支援事業計画」に統合する形で次期計画の策定を進めていき、その中で認可保育所の在り方に盛り込んでいく予定です。</p> <p>また、保育士不足は深刻な課題ですが、様々な媒体を活用していきたいと考えています。</p> <p>②無償化の対象となる認可外保育施設等について、すべての施設が玉県の実地指導調査に同行し、保育の内容を確認し、必要に応じて助言しています。</p> <p>③定める保育士配置と面積にかかる最低基準を満たすことができるように指導・援助してください。少なくとも、指導監督基準を下回る認可外保育施設等に対し、ただちに指導監督基準へ引上げるための独自の支援を実施してください。</p> <p>④就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、本市において副食費の負担により従前の保育料を上回ることはありません。また、市独自補助として同一生計世帯の第3子以降の子に対する副食費の対応を検討してください。</p>
----------	--

## 介護・福祉・医療など社会保障についての陳情書【回答】

2019/9/13

担当課	7. 障害者・児施設の拡充について	回答
長寿・障がい 福祉課	★①障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる「暮らしの場」として、小規模多機能の入所施設、行動障害や重度心身障害対応のグループホーム、休日にも対応できる通所施設を設置してください。	障害福祉施設等の整備促進を目的に、国、県及び公益法人の補助金を受けて実施する障害福祉施設等の新築、増築、改築又は大規模修繕等の事業に対し、小牧市障害者福祉施設等補助金を交付して整備の促進を図っています。
長寿・障がい 福祉課	②在宅の生活を送る障害者の居宅介護や重度訪問介護の支給時間は、必要とする時間を支給してください。	支給時間については、家庭環境、体調その他様々な事項を勘案の上、支給決定を行っております。
長寿・障がい 福祉課	③移動支援(地域生活支援事業)を、通園・通学・通勤に利用できるようにするために、入所施設の入所者も支給対象にしてください。	移動支援については、通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたり外出に対する外出にあたるため支給決定を行っておりません。なお、保護者の入院など、緊急時に施設入所者の余暇活動に対する支援は入所施設において対応するのが原則と考えております。
長寿・障がい 福祉課	④入院時および入院中のヘルパー利用を認めください。	入院に係る院内介助については、原則として当該医療機関にて対応するものであるとされています。なお、入院前から重度訪問介護を利用する障害支援区分6の方については、本人の状況等を勘案の上、重度訪問介護によるヘルパーの利用を認めています。
長寿・障がい 福祉課	⑤障害者・児の福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。	障害福祉サービス等の自己負担額について限度額が設けられており、住民税非課税世帯については、自己負担額は0円になります。
長寿・障がい 福祉課	★⑥40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、「介護保険を利用することなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。 2)介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者に、障害福祉サービスを打ち切らないでください。 3)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度を周知してください。	障害者総合支援法に基づく自立支援給付については、法第7条の他法令による給付との調整規程に基づき、介護保険の規定による保険給付が優先されます。当市においては利用者の障害により必要な障害福祉サービスについては、介護保険サービスの支給量や内容などを考慮の上、支給決定を行うなど適切な運営に努めています。 利用者負担軽減制度については、窓口等で周知に努めたいと考えております。
長寿・障がい 福祉課	⑦障害者が生活するグループホームや施設の夜間体制は、必ず職員を複数配置にするよう基準を定め、報酬単価のさらなる改善を、国に要望し、自治体でも補助してください。	国への要望については、県下各市の動向を見ながら、判断していくとともに、自治体による補助については必要に応じて調査研究してまいります。
長寿・障がい 福祉課	⑧障害者福祉サービスに係るホームヘルパー職など、介護職員の不足を解消するために加算方式ではなく報酬単価の引き上げを、国に要望し、自治体でも補助してください。	国への要望については、県下各市の動向を見ながら、判断していくとともに、自治体による補助については必要に応じて調査研究してまいります。

担当課	8. 予防接種について	回 答
保健センター	<p>★①流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の任意予防接種については、平成23年10月から全額助成を実施しています。</p> <p>ロタウイルスワクチンの任意予防接種については、平成31年4月から一部助成を実施しています。</p> <p>インフルエンザワクチンは個人の重症化予防の意味で接種するものではありません。お子さんには定期外接種として、2歳から年中児及び小学校入学から7歳半未満の皆さんに對し事前の手続きにより全額助成を実施しています。</p>	
保健センター	<p>高齢者用肺炎球菌ワクチンの助成は、平成21年6月から75歳以上の方を対象に開始しました。平成26年度に对象年齢を「75歳以上」から「70歳以上」と拡充し、定期予防接種開始後も定期接種とならぬ70歳以上の方に対して、既成事業を経過措置として5年間継続して実施してきました。経過措置を含め65歳以上の全ての方に接種の機会が設けられたため、平成30年度にて助成制度は終了したところです。なお、定期接種の特例措置が5年間延長されましたので、定期接種対象者には、接種勧奨の啓発に努めています。また、高齢者肺炎球菌ワクチンもインフルエンザと同様個人の重症化予防の意味で接種を補助対象とする考えは現在はありません。</p>	
担当課	9. 健診・検診について	回 答
こども政策課	<p>★①産婦健診の助成対象回数が1回の市町村は2回に拡充してください。</p> <p>小牧市は、平成30年4月1日出産以降の産婦を対象に産婦健診の助成を2回実施しています。</p>	
こども政策課	<p>②妊娠歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。</p> <p>小牧市は、妊娠歯科健診は、従来の集団健診に加えて平成29年4月から市内の契約医療機関で受診することができる受診券を1枚交付しています。また、産婦歯科健診は、4か月児健診時に母親歯科健診として実施しています。</p>	
保健センター	<p>③保健所や保健センターに歯科衛生士を常勤で複数配置してください。</p> <p>小牧市は、常勤で正規職員の歯科衛生士1名と臨時職員の歯科衛生士1名の計2名を配置し、複数体制で歯科保健事業を実施しています。</p>	

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書【回答】

2019/9/13

担当課	【II】国および愛知県に、以下の趣旨の意見書・要望書を提出してください。	回答
保険年金課	①75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、政府が現在検討を進めている、これ以上の患者窓口負担増の計画を中止してください。	令和元年6月21日に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2019』において、「医療の給付と負担のあり方」については、来年度骨太方針2020において政策を取りまとめるとしています。 国における医療保険制度の持続可能性に向けて「給付と負担の見直し」の議論を、本事として注視していく考え方であり、現段階での意見書・要望書を提出する考えはありません。
保険年金課	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときには安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください。	令和元年7月の東海北陸地方都市国保主管課長研究協議会において、国保財政基盤強化のため、毎年の財政支援を今後も確実に実施するよう国に対し共同で要望書を提出しています。 傷病手当、出産手当については、考えておりません。
保険年金課	③マクロ経済スライドを廢止してください。また、年金支給開始年齢を先延ばししないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早く実現してください。	国の制度でありますので、市としては意見書・要望書の提出は考えておりません。
介護保険課	④介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめください。さらなる軽度者外しはやめてください。介護・福祉労働者の安定雇用のために待遇を改善してください。	国の負担割合は介護保険法で、給付や処遇改善などは厚生労働省の基準で定められています。介護が必要な方に、真に必要なサービスが提供されるよう、また安定した介護保険事業が持続的に運営し続けられるよう、県内各市の動向をみながら判断していきたいと考えています。
保険年金課	⑤18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。	県下各市の動向をみながら判断していきたいと考えております。
長寿・障がい福祉課	⑥障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所機能を備えた地域生活拠点を国の責任で整備してください。福祉人材の人手不足を解消するため酬単価を大幅に引き上げてください。	当市の地域生活拠点については、さまざまな地域資源を活用した整備としております。 また、報酬単価については国において適切に定められていると考えています。

介護・福祉・医療など社会保障についての陳情書【回答】

2019/9/13

担当課	2. 親知県に対する意見書・要望書	回答
保険年金課	(1)福祉医療制度について ①福祉医療制度(子ども・障害者・母子家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。	県下各市の動向をみながら判断していきたいと考えております。
保険年金課	②18歳年度末までの医療費無料制度を実施してください。	県下各市の動向をみながら判断していきたいと考えております。
保険年金課	③精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象としてください。	本市においては、平成26年10月診療分より、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持されている方については、入院・通院とも全疾病を助成対象としております。県下各市の動向をみながら判断していきたいと考えております。
保険年金課	④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大してください。	本市では、県の補助対象を拡大し、ひとり暮らし高齢者を対象者としております。県内各市の動向をみながら判断していきたいと考えております。
保険年金課	(2)市町村国民健康保険への県独自の補助金を復活してください。	平成26年度から財政難により県単独の補助金は廃止となりました。意見書・要望書の提出については、県下各市の動向をみながら判断していきたいと考えております。